

**第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・  
第 27 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会  
長 野 県 準 備 委 員 会**

**第 4 回 競 技 運 営 専 門 委 員 会**



**書 面 協 議 資 料**

## 競技運営専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委 員 長	北島 隆英	教育委員会事務局スポーツ課 課長
副委員長	茅野 繁巳	公益財団法人長野県スポーツ協会 専務理事
委 員	青柳 智之	一般財団法人長野陸上競技協会 理事
〃	篠原 邦彦	一般社団法人長野県水泳連盟 理事長
〃	中和 昌成	一般社団法人長野県サッカー協会 専務理事
〃	唐澤 稔	長野県ソフトボール協会 理事長
〃	奥原 明男	長野車椅子バスケットボール協会 会長
〃	橘田 忠幸	公益財団法人長野市スポーツ協会 専務理事
〃	清水 一人	長野県スポーツ少年団 本部長
〃	轟 寛逸	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事
〃	小崎陽一郎	長野県総合型クラブ連絡協議会 会長
〃	竹中 雅幸	長野県レクリエーション協会 会長
〃	齊藤 博	長野県中学校体育連盟 会長
〃	小林 武広	長野県高等学校体育連盟 会長
〃	久保田 肇	長野県市長会 事務局次長
〃	松本 雅明	長野県町村会 事務局次長
〃	渡邊 卓志	企画振興部地域振興課 課長
〃	高池 武史	健康福祉部障がい者支援課 課長
〃	丸山 祐子	観光部観光誘客課 課長

計19名

# 報告事項

# 報告事項 1

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技運営専門委員会 委員の変更について

令和3年5月19日現在  
(委員は順不同、敬称略)

職名	新任者	旧任者	所属・役職等
委員	小崎陽一郎	小林京子	長野県総合型クラブ連絡協議会 会長
〃	齊藤博	竹村昭浩	長野県中学校体育連盟 会長
〃	久保田肇	前島卓	長野県市長会 事務局次長
〃	松本雅明	小川浩幸	長野県町村会 事務局次長
〃	渡邊卓志	山田明子	企画振興部地域振興課 課長
〃	丸山祐子	大槻覚	観光部観光誘客課 課長



## 報告事項 2

### 準備委員会における決定事項について

会議・開催日	決定事項	所掌専門委員会		
		総務	競技	広報
<b>第5回常任委員会</b>  令和2年11月18日 オンライン会議	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画（第2次）	○		
	第82回国民体育大会 公開競技実施基本方針		○	
	第82回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針		○	
	第82回国民体育大会 競技用具整備基本方針		○	
	第82回国民体育大会 競技会場地市町村第4次選定	○		
	第27回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村第3次選定	○		
<b>第5回総会</b>  令和2年12月18日 書面協議	令和元年度事業報告・収支決算			
	令和2年度事業計画・収支予算			
	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則及び各種方針等の改正			

報告事項 2 (1)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画 (第2次)

第5回常任委員会  
令和2年11月18日決定

第4回総会  
令和2年12月18日改正

Main planning table with columns for years (平成29年度 to 令和10年度) and rows for project categories (開催手続, 県事務局, 総会, 市町村組織, etc.).

第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会(冬季大会)

第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会

最終総会  
⇒ 解散

大会  
報告書

長野県

## 第 82 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針

第 82 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民体育大会公開競技実施基準」並びに「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。
- (2) 多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

### 3 競技会場地市町村の選定

競技会場地は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、令和 10 年 4 月 1 日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4 日間を上限とする。

### 5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務（競技用具の確保、宿舍の手配、参加受付等、その他全般）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。

## 第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第 82 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」並びに「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の大会への参加機会をより多く設けることで、県民がスポーツの持つ楽しさや感動を享受できる大会を目指す。
- (2) 「する」「みる」「ささえる」など様々な形でデモスポに参加し、健康増進や体力向上への関心を高め、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとする。
- (3) デモスポを通じて、地域スポーツの普及・振興を推進するとともに、世代間や地域間の交流の輪を広げ、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技及び公開競技以外の競技で、公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）の加盟団体が実施又は県スポーツ協会が推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、または、普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (4) 市町村、競技団体の開催希望があること。

### 3 競技会場地市町村の選定

競技会場地は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、本大会については、令和 10 年 4 月 1 日から閉会までとし、冬季大会については、令和 10 年 1 月 1 日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として 1 日とする。

### 5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、「第 82 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」の定めるところによる。

## 第 82 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針

第 82 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

### 1 整備の趣旨

競技用具の整備にあたっては、「第 82 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「第 82 回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づくものとする。

### 2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と競技会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。

### 3 整備方法

競技用具は、原則として、県、競技会場地市町村、県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

### 4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。

なお、整備にあたっては、他県との共同調達等を検討するものとする。

### 5 保管・利活用

購入する競技用具の保管、大会終了後の利活用等については、県及び競技会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

# 報告事項 2 (5)

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 「競技会場地市町村」の選定について

### 1 第 82 回国民スポーツ大会「競技会場地市町村」の選定について

#### (1) 「本大会」の選定状況

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定	
1	陸上競技		全種別	松本市	松本平広域公園陸上競技場	1次 内定	
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング)		
		飛込	全種別				
		水球	少年男子 女子				
		アーティスティックスイミング	少年女子				
		オープンウォータースイミング			調整中		
3	サッカー		成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野 U スタジアム) 長野運動公園総合運動場陸上競技場	2次 内定	
			少年男子	松本市	松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 松本平広域公園芝生グラウンド 松本平広域公園球技場 松本市サッカー場		
			少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場		
4	テニス					調整中	
5	ボート		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク	1次 内定	
6	ホッケー					調整中	
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館	2次 内定	
8	バレーボール	6人制	成年男子 成年女子	松本市	松本市総合体育館		
			少年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館		
			少年女子	安曇野市	安曇野市新設体育館(仮称)		
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場(仮称)	3次 内定	
9	体操		競技	全種別		調整中	
			新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲)	4次 内定
			トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館	
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館	1次 内定	

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館	1次 内定
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場	
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館	2次 内定
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲) 戸倉体育館 戸倉上山田中学校体育館	
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館	
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館	
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場	
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レース コース	
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート	1次 内定
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館(スワンドーム)	
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場 松本市四賀球場	2次 内定
				上田市	県営上田野球場	
				諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム	
				茅野市	茅野市運動公園野球場	
				佐久市	佐久総合運動公園野球場	
19	相撲		成年男子 少年男子	木曽町	木曽町民相撲場	1次 内定
20	馬術		全種別			調整中
21	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町社会体育館	4次 内定
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館	2次 内定
23	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すざスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場	1次 内定
24	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館 (ユメックスアリーナ)	2次 内定
25	弓道		全種別	飯田市	県営飯田弓道場	1次 内定



No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
26	ライフル 射撃	CP	成年男子			調整中
		50m、10m、AP	全種別			
		BR、BP	少年男子 少年女子			
27	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館	2次 内定
28	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	上田市	サニアパーク菅平	1次 内定
		7人制	成年男子 女子			
29	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライ ミング会場	3次 内定
30	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場	
		スラローム	成年男子 成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場	
		ワイルドウォーター				
31	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	1次 内定
32	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館	2次 内定
33	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館 (ユメックスアリーナ)	
34	クレー射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場	3次 内定
35	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館	2次 内定
36	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ	
37	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ	3次 内定
38	トライアスロン		成年男子 成年女子			調整中
39	高校野球	硬式		長野市	南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) 長野運動公園総合運動場県営野球場	1次 内定
		軟式		飯田市	綿半飯田野球場	2次 内定

	競技数	種目数	市町村数
第1次選定(H30.11.9)	14	18	11
第2次選定(R元.7.31)	16	18	15
第3次選定(R2.3.31)	5	5	5
第4次選定(R2.11.18)	2	3	3
調整中	7	9	—

注1) 複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。

注2) 市町村数は、実数ではなく、第1次・2次・3次・4次選定ごとに該当する数を記載している。



## (2) 「冬季大会」の選定状況

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場	3次 内定
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ	
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース	
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース	
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	長野市オリンピック記念アリーナ(エムウェーブ)	4次 内定
		フィギュアスケート	全種別		長野市若里多目的スポーツアリーナ(ビッグハット)	
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター	
3	アイスホッケー	成年男子 少年男子	軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ	調整中	

(参考)

※ 第82回国民スポーツ大会は、開催年が令和9年(2027年)から令和10年(2028年)に1年延期となった。

(令和2年10月19日付け公益財団法人日本スポーツ協会会長(通知))

これにより、(公財)日本スポーツ協会における実施競技の決定時期についても、令和3年(2021年)3月末から令和3年度(2021年度)中に変更された。また、上記実施競技(種目・種別を含む。)が変更になる可能性がある。

## 2 第27回全国障害者スポーツ大会「競技会場地市町村」の選定について

No	区分	競技名	障害区分※2			市町村名	開催予定施設	選定
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	松本平広域公園陸上競技場	1次 内定
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場 総合市民プール	
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上 競技場	
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館	
5		フライングディスク	○	○	—			調整中
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ	1次 内定
7		ボッチャ	○※1 重度	—	—	千曲市	更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲)	3次 内定
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ 長野運動公園総合運動 場総合体育館	1次 内定
9		車いすバスケットボール	○	—	—		南長野運動公園総合運 動場体育館のいずれか	
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営球場	
11		グラウンドソフトボール	○	—	—		富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場 のいずれか	
12		フットベースボール	—	○	—			
13		バレーボール		○	—	—	安曇野市	安曇野市新設体育館 (仮称)
			—	○	—	松本市	松本市総合体育館	
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体 育館	
14	サッカー	—	○	—	松本市	松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 松本平広域公園芝生グ ランド 松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか		

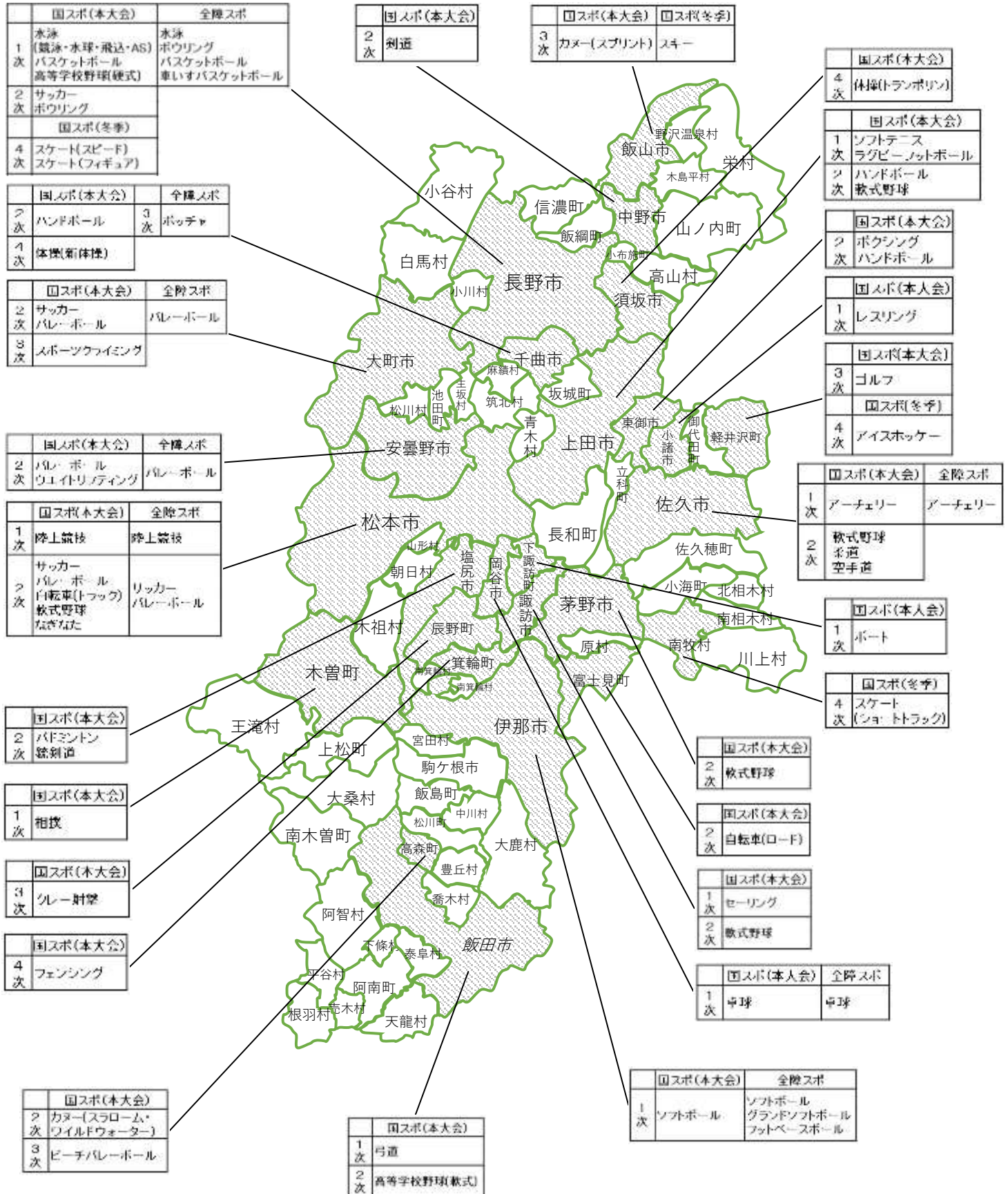
凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※1 ボッチャは、2021年三重大会から実施予定

※2 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の、知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の、精神障がいは精神保健法及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

	競技数	市町村数
第1次選定 (R元. 7. 31)	個人5、団体5	5
第2次選定 (R2. 3. 31)	個人0、団体2	3
第3次選定 (R2. 11. 18)	個人1、団体0	1
調整中	個人1、団体0	—

- ・国スポ(本大会・冬季大会) 競技会場地市町村(第1次選定～第4次選定) 34競技 / 26市町村
- ・全障スポ 競技会場地市町村(第1次選定～第3次選定) 個人6競技・団体7競技 / 8市



## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会会則及び各種方針等の改正

本県を令和 10 年（2028 年）開催の第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出県として決定した旨の通知が、令和 2 年 10 月 19 日付けで公益財団法人日本スポーツ協会から発出されたことに伴い、下記の会則及び各種方針等の所要の改正を行う。

### 1 改正の概要

#### (1) 開催年

開催年について、「2027 年」を「令和 10 年（2028 年）」に改める。

#### (2) 大会の名称

大会名称について、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に、「国体」を「国スポ」に改める。

#### (3) 県準備委員会の名称

県準備委員会の名称について、「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」を「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改める。

### 2 施行日

県準備委員会総会における議決日

### 3 留意事項

(1) 開催年の変更により内容の変更を伴う計画の改正については、所掌の専門委員会での審議を経て、別途常任委員会において改正を行う。

(2) 改正後の会則については、施行日以降に県準備委員会委員に通知する。

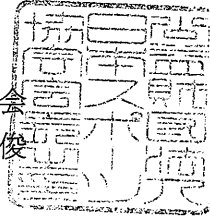
番号	方針等の名称
1	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会準備委員会会則
2	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針
3	総会から常任委員会への委任事項
4	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会準備委員会専門委員会規程

5	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針
6	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基準
7	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場選定基本方針
8	第 82 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
9	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画
10	第 82 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目
11	第 82 回国民体育大会冬季大会 競技会場地市町村選定基本方針
12	第 82 回国民体育大会冬季大会競技会場地市町村選定基準
13	第 82 回国民体育大会冬季大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
14	第 82 回国民体育大会冬季大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目
15	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針
16	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針
17	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画
18	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技運営基本方針
19	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針
20	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画
21	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報・県民運動専門委員会部会設置要項
22	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報基本方針
23	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会広報基本計画



長野県知事 阿部 守一 様  
長野県教育委員会  
教育長 原山 隆一 様  
公益財団法人長野県スポーツ協会  
会長 阿部 守一 様

公益財団法人日本スポーツ協会  
会長 伊藤 雅 俊



### 第 82 回国民スポーツ大会の開催年の変更について (通知)

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年 10 月に鹿児島県にて開催を予定しておりました「第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会」(以下、「鹿児島国体・鹿児島大会」という)につきましては、去る 6 月 19 日、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の 4 者により、「鹿児島国体・鹿児島大会は、今年の秋には開催しない」、「鹿児島国体・鹿児島大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する」ことを決定いたしました。

以降、貴県をはじめとする後催県への意見聴取及び調整の結果、9 月 25 日開催の「鹿児島国体・鹿児島大会開催時期決定に係る 4 者トップレベル会議」において、「鹿児島国体・鹿児島大会を令和 5 (2023) 年に開催すること」に合意するとともに、当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁の 3 者にて「令和 5 (2023) 年、令和 6 (2024) 年に開催が内定していた佐賀県及び滋賀県における国民スポーツ大会本大会及び全国障害者スポーツ大会については、それぞれ令和 6 (2024) 年、令和 7 (2025) 年に開催することとし、以降の開催県についても 1 年順送りを基本として開催時期を定めることとする」旨を合意いたしました。

その後、去る 10 月 15 日開催の国民体育大会委員会にて、貴県を令和 10 (2028) 年開催の第 82 回国民スポーツ大会 (冬季大会及び本大会) の開催申請書提出県として決定いたしましたので通知いたします。

つきましては、このたびの対応に伴い、「国民体育大会開催基準要項」等関連規程に記載の諸準備につきまして、大会開催年の 5 年前の令和 5 (2023) 年の大会開催地の内定に向け、万全を期されますようお願い申し上げます。

※ 「国民体育大会」は、スポーツ基本法の改正に伴い、令和 5 (2023) 年から「国民スポーツ大会」と大会名称を変更いたします。なお、「国民スポーツ大会」を大会名称としての適用は、令和 6 (2024) 年の第 78 回大会から適用いたします。

【本件に関するお問合せ先】

国体推進部国体課

TEL : 03-6910-5808

E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

## 報告事項 3

公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会  
における決定事項について

## 国民体育大会の延期開催に関する規定化について

事務連絡

令和 3 年 (2021 年) 1 月 22 日

市町村スポーツ振興担当課長 様  
 国スポ・全障スポ正式競技団体の代表者 様

長野県教育委員会事務局 国体準備室長

### 国民体育大会の延期開催に関する規定化について

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の本県開催にあたり、日ごろから御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和 3 年 1 月 5 日付けで公益財団法人日本スポーツ協会事務局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、同通知については、日本スポーツ協会のホームページにも掲載されていますので御参照ください。  
<https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid1067.html>

### 記

#### 【延期開催の規定化の概要】

- 国民体育大会の開催については、日本スポーツ協会が定める「要項」上、これまで中止の規定しかなかったが、延期の規定が新たに設けられた。
- 大会開催県が開催延期を希望する場合、延期となった大会の開催年は、開催地が決定している年又はこれに準ずる年\*のうち、最も開催年が遅い年の翌年とする。

#### <令和 3 年以降の大会開催順序>

開催地が決定している年				内定している年		内々定している年		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
三重	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野	群馬

\*現時点では、令和 7 年と 8 年が「これに準ずる年」にあたる。

長野県教育委員会事務局国体準備室  
 (室長) 滝沢 裕之 (担当) 一由 哲也、犬飼 琢生  
 住 所 長野市大字南長野字幅下 692 の 2  
 電 話 026-232-0111 (内線 4476)  
 026-235-7442 (直通)  
 ファクシミリ 026-235-7451  
 電子メール kokutai@pref.nagano.lg.jp



第 2 回 JSP0 国体発第 183 号  
 令 和 2 年 1 月 5 日  
 ( 3 )

長野県教育委員会事務局 スポーツ課 御中

公益財団法人日本スポーツ協会  
 事務局長 根本 光 憲  
 ( 会 印 省 略 )

国民体育大会関係決定事項等について (通知)

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般 12 月 10 日に開催いたしました令和 2 年度第 3 回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本スポーツ協会 HP にて PDF 版を公開いたします。

以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

【決定事項】

1. 第 78 回冬季大会の開催地について…………… 資料No.1
  - 開催地が未定となっている 2024 年の第 78 回冬季大会について、2021 年が国民体育大会開催基準要項に定める開催決定の時期である大会開催の 3 年前となることから、その開催地の選定及び決定について、伊藤会長と大野国体委員長に一任することが承認された。  
 本件は、令和 3 年 1 月 14 日開催の第 4 回理事会に付議される。
  
2. 第 85 回大会 (奈良県) の開催申請書提出順序について…………… 資料No.1
  - 提案のとおり第 85 回大会 (2031 年) の開催地として奈良県が、開催申請書提出順序了解県に承認された。

3. 開催基準要項の改定について…………… 資料No.2
  - 国民体育大会の延期開催に関する規定化について、提案のとおり承認された。主な改定内容は以下のとおり。 なお、本改定の施行日は令和 2 年 12 月 10 日付とする。

<主な改定内容>

【国民体育大会開催基準要項】

▶ 第 7 項

- ・ 第 16 項の改定に伴い、第 7 項 3) 及び 4) に、「本要項第 16 項に規定する場合を除き」を追記。

▶ 第 16 項

- ・ 項目に「及び延期の対応」を追記
- ・ (1) について、大会開催県に適用されていた同項の取り扱いを、開催県に限定しない「国内において」に変更。併せて、不慮の災害について、「災害その他の事由が発生した場合」に変更。
- ・ (2) 及び (3) について、「災害その他の事由」の内容及び状況を追記。
- ・ (4) について、大会を延期する場合の手続きについて追記。
- ・ (5) 延期開催に関する成績の取扱い及び参加資格の対応について追記。

## 国民体育大会開催基準要項

## 【国民体育大会開催基準要項改定案】

## 7 開催の基本方針

(略)

## (2) 大会の開催時期及び期間並びに会期

## 1) 大会の開催時期は、次のとおりとする。

ただし、開催地の気象その他の事情により変更することができる。

① 冬季大会：12月～2月末日

② 本大会：9月中旬～10月中旬

[注] 公開競技については、当該大会開催年度4月1日以降、本大会会期内まで

## 2) 大会の開催期間は次のとおりとし、特別な事情がない限り、延長することはできない。

① 冬季大会：5日間以内

② 本大会：11日間以内

## 3) 大会の会期は、本要項第16項に規定する場合を除き、開催3年前に日本スポーツ協会が開催県と協議して決定する。

## 4) 競技会の会期は、本要項第16項に規定する場合を除き、開催3年前の12月31日までに、日本スポーツ協会が中央競技団体及び開催県と協議して決定する。

## 5) 開催県内では、大会の開催期間中及びその1週間前に他の競技的催し物等を実施することはできない。

(略)

## 1.6 大会開催の可否決定及び延期の対応

## (1) 国内において大会開催県が、大会開催時までに又は会期中に不慮の災害その他の事由が発生したにあっては、日本スポーツ協会が審議の上、文部科学省及び当該大会開催県と協議し、日本スポーツ協会が予定された会期における開催の可否を決定する。

この場合、予定された会期において実施不可能な競技が3分の2程度に達した時は、予定された会期での大会開催を中止するものとする。

## (2) (1)において、「災害その他の事由」とは、次に掲げるものをいう。

- 1) 自然災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象による被害）
- 2) 人為災害（火災や大気汚染など都市災害、交通事故、管理災害、環境災害）
- 3) 特殊災害（テロ、化学物資の漏洩など自然現象以外が要因で発生する災害）
- 4) その他これに類する事象（感染症の蔓延や拡大防止を事由とするものを含む）

## (3) (1)に掲げる場合において、次に掲げるいずれかの状況が生じているときには、(4)に示すところに従い、大会の開催を延期することができるものとする。

- 1) 全国的に社会経済活動に極めて重大な支障が生じている状況
- 2) 全国的に一定期間を超えてスポーツ活動や大規模イベント開催が著しく制限さ

れる状況

- 3) 実施競技の3分の2以上で全国的に予選会（本要項第18項に定める都道府県大会及びブロック大会をいう。）の開催が困難な状況
- (4) (3)に従い大会の開催を延期する場合には、次に示す手続に従うものとする。
  - 1) 当該大会開催県が延期を希望する場合は、(1)に示す開催中止の決定から1カ月以内を期限として、日本スポーツ協会に開催の延期を申請する。期限内に申請が行われない場合は、当該大会は中止するものとする。
  - 2) 日本スポーツ協会は、前号の申請を受けた場合、文部科学省と協議し、当該大会開催の延期の可否を決定する。
  - 3) 前号により延期が認められる場合、当該大会の開催年及び開催時期は、原則として次の通りとする。
    - ① 冬季大会：開催地が決定、内定又は開催申請書提出順序了解していないいずれかの年
    - ② 本大会：開催地が決定している年又は6)によりこれに準ずる年のうち、最も開催年が遅い年の翌年
  - 4) 前号により開催する大会回数は、前年に開催の大会に順次付するものとし、実施競技、実施種目及び参加都道府県数については、原則として当初予定していた大会の通りとする。
  - 5) 3)により延期された大会の開催年以降に、開催地が内定し又は開催申請書提出順序了解されていた各大会については、開催年をそれぞれ1年延期するものとする。ただし、冬季大会の開催年についてはこの限りではない。
  - 6) 開催地が内定していた各大会については、前号により開催年を延期するのは1回限りとし、当該延期後の開催年は、3)②において、開催地が決定している年に準ずる年として扱うものとする。
  - 7) 3)による延期開催については、当該大会につき1回限りとする。
- (5) 延期開催に関する成績の取扱い及び参加資格の対応については、別に細則第7項で定める。

## 18 都道府県大会及びブロック大会

- (1) 正式競技については、大会の予選会として次のとおり都道府県大会を開催するものとする。
  - 1) 都道府県体協等は、都道府県において大会の予選会を兼ねた都道府県大会を開催する。
  - 2) 都道府県大会は、会場地市町村等の共催又は後援の下に開催する。
  - 3) 都道府県体協等は、市町村の体育・スポーツ協会が当該市町村大会を開催できるよう援助する。
- (2) 参加者は、実施要項に基づき都道府県主催団体に申込み。大会の予選会としてブロック大会を開催する必要がある競技がある場合は、原則として本要項第12項のブロック区分によるブロック大会を次のとおり開催するものとする。
  - 1) ブロック大会は、各ブロック内の関係都道府県体協等の共催のもと、ブロック

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会  
1年延期に伴う正式競技の決定時期について

事務連絡

令和3年(2021年)3月23日

市町村スポーツ振興担当課長 様  
国スポ・全障スポ正式競技団体の代表者 様

長野県教育委員会事務局 国体準備室長

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会1年延期  
に伴う正式競技の決定時期について

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の本県開催にあたり、日ごろから御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件については、令和2年10月6日付けで事務連絡したところですが、令和3年3月18日付けで公益財団法人日本スポーツ協会事務局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

記

【第4期実施競技選定について】

令和2年度中での選定完了にて取り進めていた標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により選定作業を一時中断していたことや、昨年開催予定であった鹿児島国体が延期となったことに伴い、第4期実施競技選定期間(第82回～第85回大会)も1年延期となったことから、選定完了を令和3年度中(令和4年3月)として、選定作業を再開することが承認された。

長野県教育委員会事務局国体準備室  
室長：滝沢 裕之 担当：一由 哲也  
TEL：026-235-7442(直通)  
FAX：026-235-7451  
e-mail：[kokutai@pref.nagano.lg.jp](mailto:kokutai@pref.nagano.lg.jp)(所属)

[令和3年4月1日付けで  
組織名が変更されます。]

[組織名]  
国体準備室 国民スポーツ大会準備室  
[新メールアドレス]  
[kokusupo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kokusupo@pref.nagano.lg.jp)

抜 粋

第 2 回 JSP0 国体発第 222 号  
令和 3 年 3 月 18 日

長野県教育委員会事務局 スポーツ課 御中

公益財団法人日本スポーツ協会  
事務局長 根本 光 憲  
( 会 印 省 略 )

国民体育大会関係決定事項等について (通知)

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る令和3年3月4日開催の令和2年度第4回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

【決定事項】

5. 第4期実施競技選定について ..... 資料No.5
- 今年度中での選定完了にて取り進めていた標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により選定作業を一時中断していたことや、昨年開催予定であった鹿児島国体が延期となったことに伴い、第4期実施競技選定期間(第82回～第85回大会)も1年延期となったことから、選定完了を2021年度中(2022年3月)として、選定作業を再開することが承認された。





## 第4期（第82～85回大会）実施競技選定に係る取り組みスケジュール（案）

2021年3月4日

年月	理事会・国体委員会等	ワーキング（WG）	
2019年度	7月	●第3回国体検討小委員会（7/18） 実施競技の選定基準（基礎的条件）承認	○第1回WG（7/18） ・第3期の選定基準・評価項目の検証 ・第4期の選定基準・評価項目の検討
	8月	●第2回国体委員会（8/29） 実施競技の選定基準（基礎的条件）承認	○第2回WG（8/22） ・基礎的条件の確定 ・実施競技の選定基準（評価方法、評価項目）の検討 ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（項目・評価方法・配点）の検討
	9月	◇第74回本大会(茨城県) 会期前(9/7-16)	
	10月	◇第74回本大会(茨城県) 本会期(9/28-10/8)	○第3回WG（10/21） ・実施競技の選定基準（評価方法、評価項目）の確定 ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（項目・評価方法・配点）の検討
	11月	●第5回国体検討小委員会（11/8） 実施競技の選定基準（評価方法・評価項目）承認	○第4回WG（11/19） ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（項目・評価方法・配点）の確定
	12月	●第3回国体委員会（12/12） 実施競技の選定基準（基礎的条件・評価方法・評価小目項目）承認	○第5回WG（12/25） ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（項目・評価方法・配点）の確定及び評価基準の検討
	2020年1月	●第5回理事会（1/15） 実施競技の選定基準（基礎的条件・評価方法・評価項目）報告・了承 ◇第75回冬季大会(青森県)スケート・アイホ(1/29-2/2)	○第6回WG（1/24） ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（評価基準・評価の観点）の検討
	2月	◇第75回冬季大会(富山県)スキー(2/16-19)	○第7回WG（2/26） ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（評価基準・評価の観点）の確定
3月	新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種対応のため選定作業一時中断		
2020年度	4月～12月	新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種対応のため選定作業一時中断	
	2021年1月	新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種対応のため選定作業一時中断	
	2月		○第8回WG（2月下旬） ・中央競技団体及び都道府県体育協会に対する書面調査内容（評価基準・評価の観点）の確定
3月	●第8回国体検討小委員会（3/4） 実施競技の選定基準（評価項目、評価基準、評価のポイント、配点）承認 ●第4回国体委員会（3/4） 実施競技の選定基準（評価項目、評価基準、評価のポイント、配点）承認 ●第6回理事会（3/5） 実施競技の選定基準（評価のポイント、配点）報告・了承 ●中央競技団体、都道府県体育・スポーツ協会に対する書面調査を実施		

第4期（第82～85回大会）実施競技選定に係る取り組みスケジュール ~~（案）~~

2021年3月4日

年月	理事会・国体委員会等	ワーキング (WG)
4月		
5月		
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央競技団体、都道府県体育・スポーツ協会に対する書面調査締切（6月下旬）</li> <li>●中央競技団体に対するヒアリングを実施（～11/30）</li> </ul>	○第9回WG（6月上旬） ・ヒアリング調査内容、評価方法等の確定、書面調査回収状況報告
7月	 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第32回オリンピック競技大会（7/23-8/8）</li> </ul>	
8月	 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇東京2020/パラリンピック競技大会（8/24-9/5）</li> </ul>	
9月	 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第76回本大会（三重県） 会期前（9/4-14、9/18-20）</li> </ul>	
10月	 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第76回本大会（三重県） 本会期（9/25-10/5）</li> </ul>	
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6回国体検討小委員会（12月中旬） 各調査進捗状況 報告</li> </ul>	○第10回WG（12月上旬） ・各調査結果のまとめ、総合評価
2022年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇第77回冬季大会（栃木県）スケート・アイホ（1/24-30）</li> </ul>	○第11回WG（1月中旬） ・各調査結果のまとめ、総合評価 確定
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇第77回冬季大会（秋田県）スキー（2/17-20）</li> </ul>	○第12回WG（2月下旬） ・第4期実施競技確定
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回国体委員会（3月上旬） 第4期実施競技選定の結果をもとに、第82回～第85回大会の実施競技を承認</li> <li>●第6回理事会（3月中旬） 国体委員会承認の実施競技 審議、決定</li> <li>●加盟団体代表者会議（3月下旬） 第82回～第85回大会の実施競技を報告</li> </ul>	

2021年度

# 審議事項



## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画の改正について（案）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画（第 3 回常任委員会決定、第 4 回総会改正）について、第 82 回国民スポーツ大会の開催年が令和 9 年から令和 10 年に変更になったこと等に伴い、所要の改正を行う。

### 1 改正の理由

- (1) 第 82 回国民スポーツ大会の開催年が令和 9 年から令和 10 年に変更となったことにより、養成の年次計画の見直しが必要となったため。
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会が定める国体開催基準要項の令和 2 年 10 月 15 日付け改定により、一部の競技において必要とされる競技役員数に変更され、養成目標数等の見直しが必要となったため。

### 2 改正の概要

養成目標数（別表 1）、養成年次計画（別表 2・3）を、大会開催年及び必要とされる競技役員数の変更を反映した見直し後のものに改める。

### 3 改正案

別紙のとおり

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会  
審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第 82 回国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

なお、第 27 回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

2 基本的事項

下記に基づいて第 82 回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準 [(公財)日本スポーツ協会]
- (2) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (3) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (4) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 <別表 1 >

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。<別表 2・3 >

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	競技名	内訳 競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時 <sup>*1</sup> 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養成 <sup>*2</sup> 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	陸上競技	448	448	0	448	25	0	25	423	154	269	350
2	水泳	438	182	66	248	38	28	66	182	81	101	136
3	サッカー	387	82	0	82	32	20	52	30	25	5	7
4	テニス	148	144	4	148	0	0	0	148	3	145	191
5	ボート	120	45	10	55	18	16	34	21	15	6	9
6	ホッケー	79	25	30	55	20	0	20	35	0	35	46
7	ボクシング	87	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
8	バレーボール	476	252	0	252	7	16	23	229	106	123	162
9	体操	461	129	60	189	63	28	91	98	43	55	79
10	バスケットボール	313	90	0	90	25	23	48	42	25	17	23
11	レスリング	146	43	0	43	38	0	38	5	1	4	6
12	セーリング	220	28	76	104	31	57	88	16	2	14	21
13	ウエイトリフティング	123	36	5	41	2	12	14	27	17	10	14
14	ハンドボール	151	35	0	35	33	0	33	2	0	2	3
15	自転車	170	90	0	90	20	35	55	35	5	30	39
16	ソフトテニス	140	68	0	68	2	20	22	46	46	0	0
17	卓球	149	53	3	56	4	0	4	52	52	0	0
18	軟式野球	209	70	139	209	14	8	22	187	171	16	21
19	相撲	130	42	0	42	11	12	23	19	10	9	12
20	馬術	200	12	24	36	21	10	31	5	2	3	4
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	125	37	0	37	30	5	35	2	0	2	3
23	ソフトボール	320	129	51	180	10	16	26	154	62	92	121
24	バドミントン	295	264	1	265	0	0	0	265	137	128	169
25	弓道	148	30	0	30	0	20	20	10	10	0	0
26	ライフル射撃	154	18	136	154	31	108	139	15	0	15	20
27	剣道	112	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	115	48	0	48	10	13	23	25	10	15	20
29	スポーツクライミング	112	22	0	22	4	0	4	18	5	13	18
30	カーヌー	235	81	54	135	30	0	30	105	7	98	128
31	アーチェリー	91	30	0	30	2	8	10	20	15	5	7
32	空手道	175	46	0	46	42	0	42	4	1	3	4
33	銃剣道	88	16	0	16	16	0	16	0	0	0	0
34	クレール射撃	101	12	0	12	12	0	12	0	0	0	0
35	なぎなた	112	21	0	21	19	0	19	2	1	1	2
36	ボウリング	127	26	6	32	2	0	2	30	13	17	23
37	ゴルフ	158	14	20	34	1	0	1	33	11	22	29
38	トライアスロン	111	111	20	131	4	62	66	65	38	27	37
39	高校野球	127	39	0	39	0	0	0	39	39	0	0
合	計	7,403	2,893	705	3,598	692	517	1,209	2,389	1,107	1,282	1,704

※1 開催時従事見込数：第82回国民スポーツ大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数  
審判員の年齢的(定年制を含む)・体力的条件や審判員以外(選手・監督等)で国スポに参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く

※2 養成目標数：原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

<別表2>

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画  
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成(資格取得)年次計画								延養成数
		令和3 (2021) 7年前	令和4 (2022) 6年前	令和5 (2023) 5年前	令和6 (2024) 4年前	令和7 (2025) 3年前	令和8 (2026) 2年前	令和9 (2027) 1年前	令和10 (2028) 開催年	
1	陸上競技	50	50	50	50	50	50	50	0	350
2	水泳	35	35	31	30	29	26	14	8	208
3	サッカー	1	1	1	1	2	1	0	0	7
4	テニス	1	21	34	43	51	50	0	0	200
5	ボート	4	2	3	2	3	3	2	1	20
6	ホッケー	15	12	10	12	4	0	0	0	53
7	ボクシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	バレーボール	32	27	33	28	34	29	35	30	248
9	体操	26	31	35	33	26	19	11	0	181
10	バスケットボール	6	6	4	4	5	4	4	3	36
11	レスリング	0	3	1	2	2	1	1	0	10
12	セーリング	0	15	0	2	2	3	1	0	23
13	ウエイトリフティング	5	7	7	6	6	1	0	0	32
14	ハンドボール	3	0	0	0	0	0	0	0	3
15	自転車	5	5	5	5	5	5	5	4	39
16	ソフトテニス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	卓球	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	軟式野球	3	3	3	3	3	3	3	0	21
19	相撲	2	1	1	2	2	2	2	0	12
20	馬術	0	0	2	0	0	2	0	0	4
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	3	0	0	0	0	0	0	0	3
23	ソフトボール	15	21	24	19	19	19	4	0	121
24	バドミントン	41	40	39	39	39	39	39	38	314
25	弓道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	ライフル射撃	3	3	3	5	5	5	4	0	28
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	2	2	3	4	3	3	3	0	20
29	スポーツクライミング	0	2	2	2	7	4	3	0	20
30	カヌー	0	0	0	0	0	50	50	28	128
31	アーチェリー	10	0	0	0	0	0	0	0	10
32	空手道	0	1	1	2	1	1	1	0	7
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	2	0	0	0	0	0	0	2
36	ボウリング	10	5	12	3	10	3	7	0	50
37	ゴルフ	1	6	5	6	5	6	4	0	33
38	トライアスロン	6	8	13	7	5	5	4	4	52
39	高校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	279	309	322	310	318	334	247	116	2,235

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画  
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	養成(資格維持・資質向上)年次計画								計
		令和3 (2021) 7年前	令和4 (2022) 6年前	令和5 (2023) 5年前	令和6 (2024) 4年前	令和7 (2025) 3年前	令和8 (2026) 2年前	令和9 (2027) 1年前	令和10 (2028) 開催年	
1	陸上競技	154	204	254	304	354	404	454	504	2,632
2	水泳	80	98	117	133	150	171	196	209	1,154
3	サッカー	25	26	27	28	29	31	32	32	230
4	テニス	2	2	19	50	92	143	193	193	694
5	ボート	13	16	16	18	19	21	22	23	148
6	ホッケー	0	15	27	34	42	46	46	46	256
7	ボクシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	バレーボール	93	118	132	157	171	197	212	238	1,318
9	体操	29	38	49	66	84	98	111	122	597
10	バスケットボール	42	42	44	44	43	44	44	45	348
11	レスリング	3	1	3	4	4	6	6	7	34
12	セーリング	2	2	17	17	17	19	22	23	119
13	ウエイトリフティング	14	15	18	22	25	30	31	31	186
14	ハンドボール	0	3	3	3	3	3	3	3	21
15	自転車	5	10	15	20	25	30	35	40	180
16	ソフトテニス	46	46	46	46	46	46	46	46	368
17	卓球	52	52	52	52	52	52	52	52	416
18	軟式野球	189	189	189	189	189	189	189	192	1,515
19	相撲	10	12	13	14	16	18	20	22	125
20	馬術	2	2	2	4	4	4	6	6	30
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	3	3	3	3	3	3	3	21
23	ソフトボール	62	77	98	122	141	160	179	183	1,022
24	バドミントン	118	140	162	183	204	225	246	268	1,546
25	弓道	10	10	10	10	10	10	10	10	80
26	ライフル射撃	0	3	6	7	10	13	16	20	75
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	10	12	14	17	21	24	27	30	155
29	スポーツクライミング	5	5	7	9	10	16	20	23	95
30	カヌー	7	7	7	7	7	7	57	107	206
31	アーチェリー	12	22	22	22	22	22	22	22	166
32	空手道	2	2	3	3	4	4	4	5	27
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	3	1	3	3	3	3	3	3	22
36	ボウリング	8	18	15	27	23	33	29	36	189
37	ゴルフ	10	10	16	20	26	30	36	40	188
38	トライアスロン	36	40	44	54	60	64	68	71	437
39	高校野球	39	39	39	39	39	39	39	39	312
合	計	1,083	1,280	1,492	1,731	1,948	2,205	2,479	2,694	14,912

# 參考資料

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

### 1 趣旨

第82回国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

なお、第27回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

### 2 基本的事項

下記に基づいて第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準 [(公財)日本スポーツ協会]
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

### 3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 <別表1>

### 4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。<別表2・3>

### 5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

### 6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

<別表1>

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦=③-⑥	開催時 <sup>※1</sup> 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨=⑦-⑧	養成 <sup>※2</sup> 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	陸上競技	448	448	0	448	25	0	25	423	200	223	290
2	水泳	401	183	83	266	49	29	78	188	85	103	139
3	サッカー	387	82	36	118	68	20	88	30	24	6	8
4	テニス	148	104	4	108	0	0	0	108	0	108	142
5	ボート	120	45	10	55	10	12	22	33	30	3	5
6	ホッケー	79	22	12	34	34	0	34	0	0	0	0
7	ボクシング	84	30	2	32	25	0	25	7	4	3	4
8	バレーボール	245	184	80	264	7	16	23	241	134	107	141
9	体操	354	116	0	116	60	28	88	28	18	10	14
10	バスケットボール	313	126	0	126	22	25	47	79	70	9	12
11	レスリング	146	43	0	43	38	0	38	5	3	2	3
12	セーリング	220	25	73	98	31	29	60	38	19	19	27
13	ウエイトリフティング	123	36	5	41	7	21	28	13	9	4	6
14	ハンドボール	151	40	0	40	40	0	40	0	0	0	0
15	自転車	235	102	0	102	20	14	34	68	34	34	45
16	ソフトテニス	140	68	0	68	2	20	22	46	46	0	0
17	卓球	149	53	3	56	2	0	2	54	54	0	0
18	軟式野球	209	70	139	209	14	8	22	187	178	9	12
19	相撲	130	56	0	56	20	12	32	24	13	11	15
20	馬術	200	11	26	37	22	10	32	5	4	1	2
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	125	37	0	37	30	7	37	0	0	0	0
23	ソフトボール	320	129	51	180	5	16	21	159	62	97	127
24	バドミントン	295	243	0	243	10	12	22	221	95	126	165
25	弓道	148	28	0	28	0	20	20	8	8	0	0
26	ライフル射撃	154	53	10	63	3	35	38	25	10	15	22
27	剣道	112	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	115	48	0	48	10	13	23	25	10	15	20
29	スポーツクライミング	112	40	9	49	13	4	17	32	14	18	24
30	カーヌー	235	98	54	152	22	0	22	130	3	127	166
31	アーチェリー	91	30	0	30	2	8	10	20	14	6	8
32	空手道	175	46	0	46	46	0	46	0	0	0	0
33	銃剣道	88	16	0	16	16	0	16	0	0	0	0
34	クレー射撃	101	26	1	27	15	12	27	0	0	0	0
35	なぎなた	112	21	0	21	21	0	21	0	0	0	0
36	ボウリング	127	26	6	32	2	0	2	30	11	19	26
37	ゴルフ	158	39	0	39	3	0	3	36	32	4	6
38	トライアスロン	111	111	0	111	6	50	56	55	21	34	46
39	高校野球	127	39	0	39	0	0	0	39	39	0	0
合計		7,090	2,926	604	3,530	752	421	1,173	2,357	1,244	1,113	1,475

※1 開催時従事見込数：第82回国民スポーツ大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数  
審判員の年齢的(定年制を含む)・体力的条件や審判員以外(選手・監督等)で国スポに参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く

※2 養成目標数：原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)



<別表2>

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画  
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成(資格取得)年次計画									延養成数
		令和元 (2019) 8年前	令和2 (2020) 7年前	令和3 (2021) 6年前	令和4 (2022) 5年前	令和5 (2023) 4年前	令和6 (2024) 3年前	令和7 (2025) 2年前	令和8 (2026) 1年前	令和9 (2027) 開催年	
1	陸上競技	42	42	42	42	42	42	42	0	0	294
2	水泳	35	37	41	34	21	5	6	16	18	213
3	サッカー	1	1	1	1	1	1	2	0	0	8
4	テニス	0	11	16	36	36	36	30	0	0	165
5	ボート	0	2	1	0	0	0	2	2	0	7
6	ホッケー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ボクシング	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
8	バレーボール	18	15	22	16	24	16	25	16	25	177
9	体操	4	4	4	5	4	8	5	1	0	35
10	バスケットボール	2	3	2	2	3	3	1	0	0	16
11	レスリング	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4
12	セーリング	0	10	2	1	7	9	5	5	0	39
13	ウエイトリフティング	0	2	2	3	2	1	0	0	0	10
14	ハンドボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	自転車	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45
16	ソフトテニス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	卓球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	軟式野球	0	2	2	2	2	2	2	0	0	12
19	相撲	0	1	1	1	1	2	3	3	3	15
20	馬術	0	0	1	0	0	2	0	0	2	5
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	ソフトボール	24	5	26	6	26	14	26	0	0	127
24	バドミントン	30	30	30	30	30	30	23	20	5	228
25	弓道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	ライフル射撃	6	6	6	6	6	2	0	0	0	32
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	2	2	2	2	2	2	4	4	3	23
29	スポーツクライミング	0	4	0	2	2	4	8	8	0	28
30	カーヌー	5	5	1	2	23	41	48	53	0	178
31	アーチェリー	4	2	2	2	2	0	0	0	0	12
32	空手道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	4	10	4	14	4	13	0	0	0	49
37	ゴルフ	2	1	1	1	1	1	0	0	0	7
38	トライアスロン	10	9	8	9	8	9	8	7	7	75
39	高校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		196	213	223	223	252	248	245	140	68	1,808

<別表3>

第82回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画  
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	養成(資格維持・資質向上)年次計画									計
		令和元 (2019) 8年前	令和2 (2020) 7年前	令和3 (2021) 6年前	令和4 (2022) 5年前	令和5 (2023) 4年前	令和6 (2024) 3年前	令和7 (2025) 2年前	令和8 (2026) 1年前	令和9 (2027) 開催年	
1	陸上競技	200	242	284	326	368	410	452	452	452	3,186
2	水泳	82	106	129	156	182	200	204	202	209	1,470
3	サッカー	24	25	26	27	28	29	30	32	32	253
4	テニス	0	0	6	16	46	76	112	142	142	540
5	ボート	35	33	34	35	35	35	33	33	35	308
6	ホッケー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ボクシング	4	6	8	8	8	8	8	8	8	66
8	バレーボール	130	148	155	177	185	209	217	242	250	1,713
9	体操	25	30	34	36	39	43	46	51	52	356
10	バスケットボール	80	79	80	80	79	79	81	82	82	722
11	レスリング	5	4	5	5	6	6	6	6	6	49
12	セーリング	0	0	10	10	11	12	16	16	16	91
13	ウエイトリフティング	15	13	13	12	13	14	15	15	15	125
14	ハンドボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	自転車	34	39	44	49	54	59	64	69	74	486
16	ソフトテニス	46	46	46	46	46	46	46	46	46	414
17	卓球	54	54	54	54	54	54	54	54	54	486
18	軟式野球	190	188	188	188	188	188	188	190	190	1,698
19	相撲	13	13	14	15	16	17	19	22	25	154
20	馬術	4	4	4	5	5	5	7	7	7	48
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	ソフトボール	62	86	91	117	123	149	163	191	191	1,173
24	バドミントン	85	105	125	145	165	185	212	235	255	1,512
25	弓道	8	8	8	8	8	8	8	8	8	72
26	ライフル射撃	10	14	18	22	26	30	32	32	32	216
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	11	13	15	17	19	21	23	27	31	177
29	スポーツクライミング	14	14	18	18	20	20	24	24	32	184
30	カヌー	2	7	10	11	14	37	78	133	183	475
31	アーチェリー	12	16	18	20	20	22	22	22	22	174
32	空手道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	9	7	17	11	25	18	31	31	31	180
37	ゴルフ	36	37	37	37	37	37	38	38	38	335
38	トライアスロン	17	23	29	33	39	43	49	55	60	348
39	高校野球	39	39	39	39	39	39	39	39	39	351
合計		1,246	1,399	1,559	1,723	1,898	2,099	2,317	2,504	2,617	17,362

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における競技役員等の編成は、両大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の方針に基づき実施する。

### 1 基本方針

(1) 国スポの競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項（以下「要項」という。）」及び同細則並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、競技運営専門委員会（以下「専門委員会」という。）において審議を行い、会場地市町村及び県・中央競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。

なお、全障スポの競技役員等の編成は、専門委員会において審議を行い、会場地市町村、競技団体等と十分協議し、常任委員会において決定する。

(2) 競技役員等の編成は、1人1競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。

(3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

(1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

ア 主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会役員	要項第23条第2号の規定に該当する者（国スポのみ）	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	直接競技の審判に携わる者 原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	直接競技会の運営に携わる者（審判員を除く） 原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

イ 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村が競技団体等と協議のうえ作成し、専門委員会において審議を行い、常任委員会において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して他の競技役員等や関係役員等（監督、コーチ、選手及び集団演技関係役員等）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

### 4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

- (1) 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

- (2) 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容
競技会係員	総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、両大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場地及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」及び「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、県又は会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
  - ア 県内講師による県内講習会
  - イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ウ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - エ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
  - ア 県内講師による県内講習会
  - イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会

